

## 神奈川韓国商工会議所 法律講演会

日韓に跨り活躍する在日3世、辛鐘建弁護士が在日同胞ならではの法律問題を紐解きます。

- ◇思いがけず韓国から訴状が来る事が有る？
  - ◇韓国で亡父の相続財産が見つかったら？
  - ◇韓日では相続法に違いが有るが在日はどちらを選択するのか？
  - ◇入管法改正による永住権の取消し処分とは？
  - ◇韓国の預金や不動産はそのままにしておいても大丈夫なのか？
- 帰化した方も含めて、在日同胞に降りかかる法律問題のお話です。

演題：『在日同胞の法律問題～あなたにも訴状が届く？』

講師：弁護士 辛鐘建（シン・チョンゴン）

横浜法律事務所所属・神奈川韓商顧問弁護士

日時：2026年7月2日(木)午後6時より

※受付開始 午後5時30分 ※講演時間90分

※講演会に続いて午後7時30分から懇親会を開催

(当日は午後4時30分から定期総会を開催します)

場所：ローズホテル横浜 2階

(横浜市中区山下町77・横浜中華街東門朝霞門徒歩1分)

申込：入場無料です。 事前申込みが必要です。

(神奈川韓商へFAX・電話・Eメールにてお申込ください)

### 《辛鐘建弁護士プロフィール》

兵庫県高砂市出身、在日3世、37歳。

神戸朝鮮学校、同志社大学法学部、早稲田大学大学院法務研究科を経て、2017年に弁護士登録。(70期・神奈川県弁護士会)

逆転無罪裁判や公害訴訟をはじめ幅広く活躍中。

ハングルも堪能。駐横浜韓国総領事館法律顧問・在日コリアン弁護士協会理事・外国人権救済委員会委員

主催：神奈川韓国商工会議所 研修セミナー事業部会

問合せ先：神奈川韓商事務局 TEL 045-261-2525 Fax 045-261-2529

E-mail kcck@d7.dion.ne.jp

〒231-0056神奈川県横浜市中区若葉町3丁目43-4神奈川韓商会館5階

# 返信FAX 045-261-2529

①法律講演会

出席を希望する  
( 名)

②懇親会

出席を希望する  
( 名)

姓 名 :

所 属 :

役 職 :

電話連絡先 :

【備考】

◆該当箇所に☑と氏名ご記入の上、6月20日迄にFAXにてご送信下さい。

◆複数名ご来臨の場合は、備考欄に全員の氏名・所属先・役職もご記入ください。

ご参加をご希望される方は、FAXまたは、電話045-261-2525、  
Eメールkceck@d7.dion.ne.jp、などで必ずお申し込みください。  
(6/20迄)